

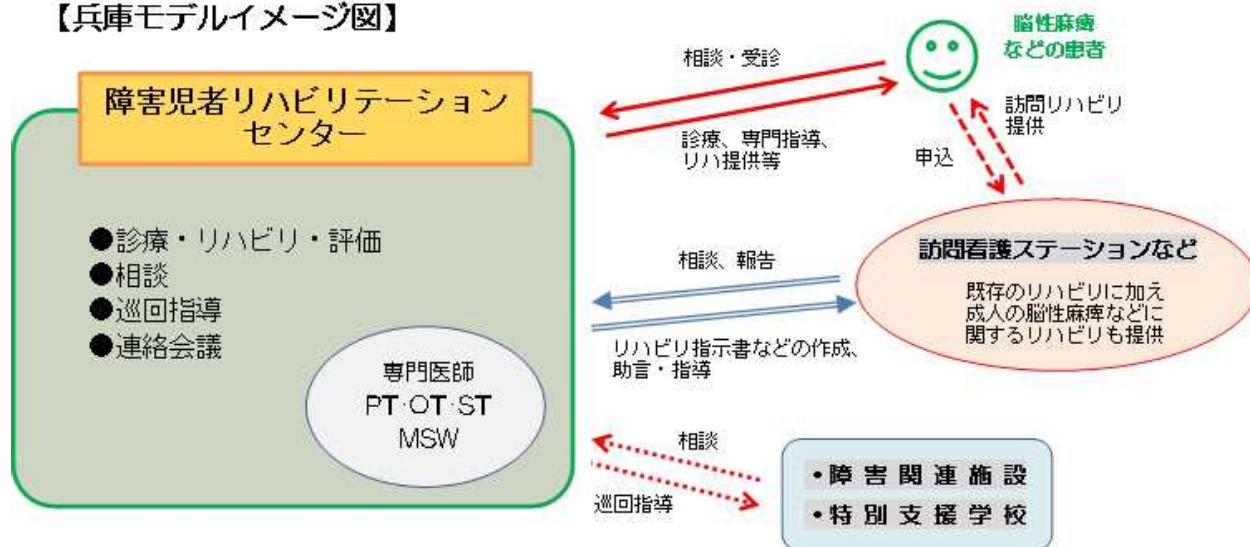
兵庫県立障害児者リハビリテーションセンターの設置・運営

幼児・学童期だけでなく、成人期以降も、年齢や症状に応じた専門的なリハビリテーションを行い、脳性まひ等による肢体不自由児者の症状悪化を予防し、自立性の維持向上を支援するため、「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター」を県東部に設置し、地域の訪看ステーション等との連携による兵庫モデルを構築

〔県東部へ設置するにあたっての考え方〕

- ・療法士を配置した訪看ステーションが一定数確保できる（脳性まひ常時受入：6事業所）
- ・患者規模が最大であるが、成人期リハや相談等の専門機関なし

【兵庫モデルイメージ図】



1 施設の概要

(1) 場所

尼崎市西大物町
(阪神尼崎駅近隣の民間商業施設アマゴッタ3階の一部)

(2) 規模等

床面積：約 396 m²

(3) 業務開始

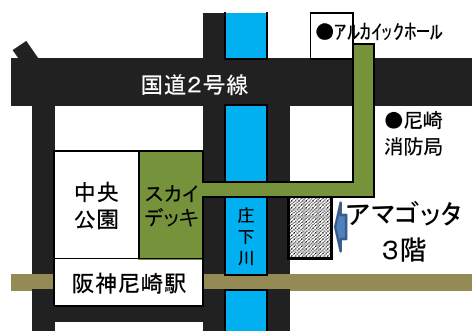
令和2年2月
※リハビリテーションや相談業務は令和2年4月以降に順次開始

(4) 主な施設

診察室、リハビリテーション室、言語聴覚療法室、相談室

(5) 医療スタッフ

医師(センター長)、看護師、療法士(PT等)(※)、医療ソーシャルワーカー(※)
(※)は令和2年4月から



【アマゴッタ北側外観】

2 施設の特徴

(1) 診療・リハビリテーションの実施

- ・ 医師による診療、訪問看護指示書の作成、リハビリテーション評価の実施
(診療科目：整形外科、小児整形外科、リハビリテーション科)
- ・ 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士によるリハビリテーションの実施



【完成イメージ図（待合室）】

(2) 相談・巡回相談等の実施

- ・ 療法士や医療ソーシャルワーカーによる日常生活上の対応方法（姿勢保持方法など）や福祉制度の利用などに関する説明
- ・ 来所が困難で、脳性まひ等による肢体不自由児者の診療を行う医師が少ない地域に出向いた巡回相談の実施
- ・ 肢体不自由児者が通所する施設等職員を対象として日常の姿勢保持方法やリハビリマッサージの留意点等について指導



【完成イメージ図（リハビリテーション室）】

3階平面図

